

令和３年度第６回社会教育委員の会議 議事録

令和３年度第６回清瀬市社会教育委員の会議が令和４年２月７日に開催された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- １ 日 時 令和４年２月７日（月）午後３時００分～４時３０分
- ２ 開催方法 オンライン開催（Zoomを使用。）
- ３ 出席委員 （オンライン参加）
高井正委員、西田由美子委員、松山鮎子委員、永嶋昌樹委員、玉置昌也委員
（対面参加）
齊藤しのぶ委員、菊地俊一委員
- ４ 事務局 坂田篤（教育長）、綾乃扶子（生涯学習スポーツ課長）、峰岸義治（生涯学習係長）、若林幹輝（生涯学習係主事）

１ 開会

高井議長：第６回社会教育委員の会議の開会を宣言。

事務局：開催方法の確認。（基本的にはオンライン開催。齊藤委員、菊地委員は庁舎にお越しいただいている。）

資料の確認。

（高井議長）

本日も対面とzoomで進めていく。資料がたくさんあるので、ポイントを絞って説明をしていただければと思う。

２ 議題

清瀬市男女共同参画センター運営委員会委員の選任について

（高井議長）

社会教育委員の会議から一人選任する規定となっているため、本日の会議で選任する必要がある。事務局より、経緯や規則の概要も含めて説明をお願いしたい。

(事務局)

男女共同参画センター運営委員会委員の任期満了に伴い、清瀬市男女共同参画センター運営委員会設置要綱第3条に基づき、社会教育委員の会議から代表者を1名選出する必要がある。(男女共同参画センター運営委員会委員の主な役割や委員構成については、資料の要綱をご覧ください。)

松山委員の着任以前は、前社会教育委員の伊藤和子氏に2期務めていただいた。現在、令和2年4月1日～令和4年3月31日まで、松山委員に着任していただいているが、今会議では令和4年4月1～令和6年3月31日まで着任していただける方を選出する必要がある。

選出方法の規定は特に決められていないため、まず立候補していただける方がいないかを伺い、いらっしゃらない場合は、その後他薦という形で決定していく流れとなる。

(高井議長)

松山委員には前期着任していただいて感謝を申し上げたい。委員会は年一回ということだが、どのような会か松山委員から説明をお願いしたい。

(松山委員)

男女共同参画センターで実施されている事業についての議論がメインの内容であった。前期は、コロナの影響がかなり大きかったので、この状況下で男女共同参画に関わる事業をどのように工夫して実施するかという議論が中心だった。定期的に行われる分科会の報告は頻繁にきていたので、分科会は活発に行われていたのかなという印象。

(高井議長)

運営委員会を基に課題ごとの分科会があるということか。

(松山委員)

テーマごとに分科会が設けられている。

(高井議長)

会議開催は平日の日中に開催されるか。

(松山委員)

平日に開催されていた。

(高井議長)

このような委員を担ってみたいという方はおられるか。男女共同参画ということで、性

別関係なく委員に立候補していただいて大丈夫である。

※自薦はなし。

それでは、他薦ということでこの方をお願いしたいという意見があれば出していただきたい。

確認だが、松山委員が委員を続けていただいた場合、今関西在住のためオンラインで参加が認められるという確認は事務局の方でとっているか。

(事務局)

オンライン参加が正式な参加形態として認められることを確認している。

(高井議長)

継続して取り組んで頂くことでまた見えてくることもあり、オンライン参加も認められているという部分もあるので、もし可能であれば松山委員に継続してお願いしたいと考えているのがいかかであるか。

(松山委員)

次期もお引受けさせていただきたい。

(高井議長)

松山委員の知見を運営委員会に活かしていただければと思う。

3 意見交換

清瀬市におけるコミュニティ・スクールの推進について

(高井議長)

市の方で様々な準備をして下さっているところである。前回12月の教育委員との懇談会でコミュニティ・スクールについて対面で議論させていただいた。清瀬市として力を入れて進めていこうというものである。まずは、事務局から社会教育委員からこんなことについて意見を出していただきたい、ということも含めご説明していただきたい。

(事務局)

昨年令和3年12月24日に開催された教育委員会定例会に、学校運営協議会規則と令和4年度の設置校について上程した。この日の教育委員会定例会は第5回社会教育委員の会議の同日の同時刻に開催されたため、その後の結果等についてご報告をさせていただく。

令和3年12月24日に開催された定例会で、いくつかの条項で指摘事項があった。そこで、そのご意見を踏まえて検討し、令和4年1月21日の教育委員会定例会に上程し、議決された。

それでは、指摘事項と修正した部分を「対照表」に沿って説明する。

第2条

「もっとコミュニティ・スクールらしい目的を書いた方が良いのではないか。」「児童生徒の健全育成という表現は妥当か。」という意見があったため、「学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、」という後半部分を「保護者及び地域住民等の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するものとする」へ修正し、コミュニティ・スクールの目的を簡潔に明記した。

（「共にある」の漢字表記について）

当初、文科省の記載に倣って平仮名にしていたが、「漢字の方が地域と学校が協力して作り上げる意思を感じることが出来る」という意見があり、漢字で標記することとした。

第5条

「(運営全般)という言葉の対象がどこまでを意味しているかが分かりにくい。」「第4条に記された」などにした方がよいのではないか。」という意見があったため、運営全般の範囲について教育指導課とも協議し、第4条の各号はあくまでも承認を行う事項であるため、運営全般とは4条以外の事柄全てを含むということを確認した。

協議したところ、「全般」という表現を入れることによって範囲が分かりにくくなっている部分があると考えたため、全般という標記は削除させていただいた。なお、この一文については、大元の法律の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」にも明記されており、他市の規則でも採用されている一文である。

第5条の3

より分かりやすく表記するため、2項の「任命権者」という表記もいれることにした。

第9条2項(1)号

「非行という漢字は、子どもの非行というイメージがあるので、非違行為にしてはどうか。」という意見があったため、法律関係の部署とも確認し、清瀬市の他の法律内では「非行」という表記を使っているものもあったが、非違行為には法律だけでなく道徳の逸脱という意味も含まれているため、今後は非違行為という表現で良いという見解があったため、変更した。

修正した部分の説明は以上である。

(高井議長)

事前に配布されている資料の「規則」が1月の定例会で議決され、議決された最終版が私たちの手元にあるという認識でよろしいか。

(事務局)

その通りである。

続いて、今後のスケジュールや段取りについて説明する。

令和4年度の導入に向けたスケジュールとなり、事務局としての今後の予定は以下のとおりである。

- ・学校運営協議会委員の委嘱に向けた準備を行う。
- ・令和4年度に1校設置することについて東京都へ申請を行う。
- ・3月議会で学校運営協議会委員の報酬に係る条例の一部改正等を行う。

その後、令和4年度4月から設置予定。

(高井議長)

東京都教育委員会には設置したことを報告するのみなのか。事前協議はあるのか。

(事務局)

報告するのみでなく、設置することを申請し都から許可が降りて設置となる認識であるが、再度確認する。

(高井議長)

かつては事前協議を行っていたが、途中から廃止されたと記憶しているので、確認して頂ければと思う。

この件について、例えば委員の任命に関してなど協議する必要はないか。

(事務局)

それらの協議事項は無いため、今後も進捗を報告させていただく予定である。

現在の進捗状況や今後のスケジュールについて、菊地委員からご説明をお願いしたい。

(高井議長)

形式的なことよりも、具体的にどのような進め方を考えているかを共有することで、菊地委員にとっても有益な意見交換が出来ると思うので、是非説明をお願いしたい。

(菊地委員)

学校の使命は次の世代の人を育てることだと考えている。これは教員としてのポリシー

である。今までは、学校の中だけでやっていたものをもっと欲を出して地域の力を使っていきたい考えている。

では、次代を担う人材とはどのような人材かということであるが、六小はあくまでも清瀬市立の学校なので、清瀬の目標は外せないと考えている。重点目標はあえて設けずに、全て満遍なく実行していかないといけないという意識でいる。

六小の考える特別支援教育とは、誰にでも得手不得手があるので、誰にでも当てはまるものだと考えている。これは、保護者も教員も地域の方も皆凸凹はあると思っているので、その凸凹に合った支援をしていくべきという考え方。「キラリ」という特別支援学級は設けているが、それは凹の部分で個別な支援をした方が良いと判断しているだけで、他の子との差異はないという考え方である。

凸の部分をどんどん伸ばすことで自己肯定感を持つことにつながるという考えであり、自分の良さを知ることによって自己肯定感を高めて、その良さを社会のために生かしていくことができるような子どもたちにしていきたい。生かしていく事で新たな自分の発見にもなる。ゆくゆくは学力の向上や社会性の向上につながっていくことを目指している。

サバイバルキャンプをやった時、地域に住む方で多摩六都科学館でボランティアをやっている方がいて、その方が子どもたちに天体について教えて下さった。そのような方が地域に住んでいることは知らなかったが、そのような経験を持った地域の人の手を借りて色々な人の眼で見ることで、子どもの新たな良さが発見できると考えている。

但し、これはあくまでも学校の考えであって、地域が学校に求めることはまた別にあるかもしれないと思うので、意見をしっかり受け止めて学校が地域に貢献するという視点も忘れてはいけないと思っているところである。

学芸大学の増田先生に来ていただき、特別支援の具体的な方策をレクチャーしていただいている。土曜日に増田先生、教員、地域の方で「土曜講座」を開催し、地域に学校のことを知ってもらう機会としている。また、学校運営協議会委員の方と増田先生と教員で議論を行う会を設けたりもした。来年度は、教員が学習を与えるだけでなく、子どもが自ら学びを創っていくようにもっていききたい。

オリンピック・パラリンピアンを招いての講演会、六小まつり（子どもがブースを作って各々の課題を発表する）、などをもっと地域の人に入ってもらい実施していく。

今後、2月に学芸大学の浅野先生にレクチャーして頂く予定。浅野先生はコミュニティ・スクールについて研究をされている方で、この研修会は市内小学校にも声を掛ける予定であったが、コロナ禍で断念した。また、4月には道徳講座を永田先生にお願いする予定である。

組織図については、会長は地域の方を予定。副会長は学校支援本部のお二人、またはPTA会長。委員は、自治会や学識経験者など。作業部会は3部会考えている。支援部会はPTAを中心に細かい部分をお願いする。体験部会は地域人材の掘り起こしを行っていただく。啓発部会は土曜講座の実施や広報を含めてお願いする。他校の視察に行ったが、実

際に動き始めて見ないとイメージがつかめない部分があるので、経験豊富な社会教育委員の皆さまに組織図や考え方も含めてご指摘をいただけるとありがたいと思う。

（高井議長）

菊地委員が今色々な準備をされていて、これから具体的な活動に入っていくという段階で、方向性、組織のこと、部会のことをご説明いただいたが、お話を聞いて確認や質問、または提案などがあれば出していただくことで、六小の活発な活動につながっていくと思うので、ここで意見交換の時間を少しとらせていただいてもよろしいか。

（松山委員）

意見としてお伝えしたいのは、組織図の部分である。よく見る組織図は、地域と学校が横並びになっているものが多いが、いまご提案いただいた組織図には、校長先生がトップにいてその下に上意下達のような構成になっているのが珍しいという印象を持った。「地域と共にある学校」ということで、コンセプトとして上下関係ではない協働関係を作っていくという理念がコミュニティ・スクールにはあると思うので、そのようなことを意識した組織図の方がいいのかなと感じた。

もう一つは、具体的に動き出していくときに、地域から学校にこんなことをしてほしい、とかこんな学校であってほしいという具体的な声はあるのか。

（菊地委員）

町会連合会の副会長と話した時に、地域も色々な活動が行き詰まってしまっていて、子どもたちの力を借りて何か出来ないかちょうど考えていたところだった、という話があったので、地域が学校に期待している部分が見えた感じがしている。

（高井議長）

この組織図で学校運営協議会の位置をはっきりさせるとどの部分になるのか。

（菊地委員）

基本は全てが学校運営協議会だが、核になる話は定例会に参加する者で行い、作業部会に降りていくというイメージである。

（高井議長）

作業部会は運営委員ではないという認識で良いか。

（菊地委員）

その通りである。運営委員はあくまでも定例会で議論するブレーンの方のみである。

(高井議長)

校長も運営協議会委員の中の一人ではあり、学校と運営委員協議会委員との対等な関係が表されている組織図が多いので、そういったものと比べると先程ご提案いただいたものは少し違和感が出てくるということで、松山委員のご指摘があったと思う。

今後、保護者や地域の方々に説明していく中で、絵や図で説明することは多いと思うので、先生の考えが上手く表現できるような図があるといいと思っているので、検討頂ければと思う。

運営委員には、校長以外の教職員も入る予定か。

(菊地委員)

各学校の地域連携担当教員、教務主任（日程の調整をお願いします）、特別支援担当の教員、などに入ってもらう予定。

(高井議長)

学校の方針について承認することが、学校運営協議会の主な役割になるので、その際校長の説明と共に教員の方もいらっしやると色々な深い議論ができることが委員構成から期待できると感じた。

(齊藤委員)

P T Aや保護者の方々は今のところどのような反応かが気になっている。六小はP T Aという形で運営されていると思うが、学校運営協議会の方にP T Aも支援部会や委員になる方もいるので、今までのP T A活動に加えて新たな役割が増えると思うので、どのような反応か教えていただきたい。

(菊地委員)

会長と運営協議会委員として考えている方々には概要をお話ししている。P T A会長からはどんなことでも協力していきますと仰っていただいている。しかしながら、来年度はいきなりコミュニティ・スクールの活動のみとなることは出来ないので、P T Aの活動はコミュニティ・スクールと別に行っていくことになっています。

(高井委員)

齊藤委員のご質問の意図や背景はどのようなものであるか。

(齊藤委員)

数年前に二中でP T Aを新しくしようということで、一旦解散して仕事内容を大幅に減らし、違う形で活動をしているが、今の保護者は共働きやそれぞれお忙しいので、今まで

のPTAの動きにはなかなか対応できない方が多かったので、大幅に仕事内容を減らすことでやっと皆さまの賛同を得て新しく会が発足したので、学校運営協議会の方でもPTAの方を残しながらプラスアルファで運営協議会の仕事が増えるのかと思ったので、そのあたりが気になったことが背景である。

(高井議長)

PTAについては全員入るのは担う人が大変だということは、色々な自治体で議論になっていることであり、組織の在り方が大きなテーマとなっている。コミュニティ・スクールが出来たことによってPTAを解散して保護者部会になったという地域もある。一方でPTAの役割はなくなったのかという議論もある。PTAの方は、PTAの在り方について今後のことを考えていく機会になっているのかなと感じた。

(西田委員)

今までのご説明で組織図の方は理解できたと思う。菊地委員のパワーポイント資料の説明にあったが、「梅の竹まつり」にウィズアイとして参加していた。委員としてその当時の多くの方々が関わっていた。丁寧な議論を重ねていって進んでいってほしい、とお話を聞きながら思った。

(永嶋委員)

コミュニティ・スクールをまだ把握し切れていないため、今ご説明いただいたコミュニティ・スクールのお話をどのように福祉に繋げていけばよいかまだイメージしきれていない。気が付いた点としては、自治会連合会や地域の資源となる方々が運営協議会委員として携わる予定ということだが、子どもたちの学校を作っていくというところで、子どもたち自身はこの中に入らないのかなと思った。例えば、地域の福祉活動だと、子どもが関わっていてそこの代表が入っていたりする。子供を育てる学校ということを考える時に、当事者である子どもたちの意見を吸い上げる場などが含まれなくて良いのかなと感じた。

(玉置委員)

他校での実績等は把握できていないが、コロナ禍ということもあって、学校施設開放の施設の使い方などの内容も含めて、スポーツを通じて何かをやっていくというスポーツに関する専門家の方も入ってくるのか。

(高井議長)

子どもの意見を聞く場について、及びスポーツの専門家について、の2点について菊地委員からご説明をお願いしたい。

(菊地委員)

他市のコミュニティ・スクール先進校を視察に行った時は、運営協議会の会議に代表委員の子どもたちが参加し、子どもに意見を求めている学校があった。また、代表委員会の前に子どもたちの意見を集約して、それを運営協議会へ持っていくという他市もあったので、このようなことを清瀬でもやっていきたいと思っている。

「その他地域の協力者」の中で、スポーツを専門とされている方に入っていただくことも考えている。そういった方のスポーツイベントや講座の提案を土曜講座で実現することが出来ると考えている。

(高井議長)

清瀬ではコミュニティ・スクール設置第一号ということで大変なことが多いと思うが、コミュニティ・スクールが重要なものとして少しでも多くの人に理解してもらえると良いと思っている。

一つ心配なのは、支援部会や作業部会があって色々な催し物を実施すると思うが、それはとても良いことだが、一番重要なことは学校経営の大切なことについて意見交換していくことが大切。コミュニティ・スクールの目的は学校経営の支援であるのでその部分を丁寧に行ってほしい。

(松山委員)

先にコンテンツが多くあると、新しく出来た組織のはずなのに、委員は出来合いのものの中に入っていくような感覚を覚えて戸惑う方もいるかもしれないと思うので、まずはお互いの思いを共有しながら良い関係づくりをして学校経営に生かしてく組織になっていけばよい。素晴らしい取り組みなので、少しでも力になることが出来ればと思う。

(高井議長)

六小はどのような子どもを育てていくのか、六小はどのような教員像を目指すのか、六小地域はどのような地域づくりを目指すのか、などを話し合いながら関係性を作っていくことが大切だと松山委員の言葉を聞いて思った。これからの六小の地域との取り組みに期待したい。

(事務局)

この後、コミュニティ・スクールの意見交換の中でコミュニティハウスのことについてご説明をさせていただきたい。

(坂田教育長)

教育委員会が何をやるかという、人づくりとまちづくりである。今この2つを一生懸

命考えている。コンセプトは、地域の方に学校に集っていただいて文化芸術でもスポーツでもいいので子どもと関わる仲間としてお互いに顔見知りになって、元気や生きがいをもってその輪が広がって、まちが作られていくというもの。よって、地域との協働を一生懸命行っている。その一つの姿がコミュニティ・スクールであって、コミュニティハウスであると理解していただければと思う。

学校と地域とが協働すると子どもが賢くなるというデータがある。協働することで、子どもが学習への興味関心を持ったり、相談相手が広がったり、大人の背中から学ぶ機会をもらったり、安心安全が高まったり、将来の希望が高まったり、様々な効果がある。これは学校だけでは成し得ないことである。学校に社会の風を吹かせることができる。今までは、「教師・親・友達」のような垂直・水平な関係しかなかった。ここに斜めの関係を入れていこうとしている。年配者を含めた地域の人に加わると、子どもたちにとって非日常になる。敬語を使ったり、丁寧に分かりやすく話そうとしたり、子どもたちが工夫するようになる。2015年に寝屋川で事件が起きたが、朝5時に商店街を歩いていたところを何人もの大人が見ていたにも関わらず、誰も声をかけなかった。声をかけていたら状況は変わったかもしれない。このような子どもを負の眼から守る力を地域との協働で作っていきたいと思っている。お互いに顔見知りになって挨拶を交わせるような地域になれば犯罪も減っていく。

循環型社会の実現も図ることができる。教えてもらった人が今度は教える立場になる。西田委員のウィズアイは循環型のNPO法人、また、玉置委員の体育協会もそうである。これらを実現するための「時と場」が今までなかった。学校にはあったが学校は敷居が高い。また、地域の市民センターはなかなか集まることは難しい。昔は、物理的にも精神的にも地域コミュニティの中心であった。災害時には、学校に避難したり勉強会などで学校に行くこともある。卒業生の母校に対する意識もある。このように学校を「場」にしていこうというのが、コミュニティハウスである。清瀬中学校の敷地内に子どもと地域が集って学び合い関わり合いができる場を作った。

～コミュニティハウスPVを上映～

認知度が低いので広報をして趣旨をしっかりと理解してもらう必要があると考えている。学校の中にコミュニティハウスがあるのは、東京都で清瀬だけであるため、これは研究段階の取り組みである。先進的な事例で現在検証を行っているので、また何か進捗があった際はご報告する。

(高井議長)

横浜の東山田中学校の事例でもそうだが、どこまで動けるスタッフがいるのか、そのスタッフの力量形成をどのように上げて行くかが大事になってくる。スタッフの方々の研修なども非常に重要になってくる。

社会教育の再設計という授業が令和4年2月10日から3月10日まで、最終回到東山

田中学校コミュニティハウスのNPO法人の方がゲスト出演していただく予定。オンラインで無料参加できるので、もし興味があればご参加いただければと思う。

坂田教育長のご説明に対し、ご意見やご質問がある方は挙手いただきたい。

(永嶋委員)

これは感想であるが、私は高齢者福祉が専門であるが、高齢者福祉を考える時も高齢者だけでなく周りとの関係が非常に大切である。高齢者も子どもも、学ぶということは大切だが、学ぶ前に双方の関り自体が物理的な環境も含めて少なくなっている。三世代同居という世帯はほとんど無くなっているし、関りの前に場を共有するというところが非常に少ない。両者が関わる前に、同じ場において同じ場を共有しているということが大切なので、「コミュニティハウス」がそのような場になり得るのではないかとお話を聞いていて思った。交流する前段階として同じ場を共有してお互いを意識することが大切だと思っているので、非常に面白い取り組みだと思い聞かせていただいた。

(坂田教育長)

永嶋委員が仰られたように運営していきたいと我々も思っている。「特別なことをやらなくてもその場に来れば様々な人がいる」という場で良いと思っている。逆に、学校とは違うとても緩い場でないといけないと思っている。

4 その他

報告

(報告1) 令和4年清瀬市成人記念式典について

令和4年1月9日(日)に成人記念式典を開催した。当日は、コロナ禍の中で高井議長、西田委員、玉置委員にお越しいただき運営のサポートを行っていただいた。誠にありがとうございました。

～概要を報告～

続いて、当日の様子がJCOMで放映されたので、その映像を見ていただこうと思う。放映されたものは10分程度あり、後半は全て新成人のインタビューではあるが、せっかくなので全てご覧いただこうと思う。

～映像上映～

ありがとうございました。

（報告２）令和４年度事業計画について

生涯学習・社会教育に関わる事業について共有することを目的に、例年委員の皆さまに事業計画を報告させていただいている。今回事業計画についてはこの場での説明は省略させていただくため、後ほどご確認いただければと思う。ご質問やご意見がある場合は、会議後にご連絡をいただければ回答させていただく。

一点、昨年度と変わった部分がある。昨年度まで市長部局の児童センター児童青少年係が組織再編によって今年度から教育委員会の生涯学習スポーツ課の係として加わったので、児童青少年係の事業で特に生涯学習に関わる部分を明記している。

（報告３）令和５年度以降の生涯学習センターの運営について

生涯学習センターの運営について、現在は市の直営施設として生涯学習スポーツ課が管理しているが、令和５年度以降は、現在のけやきホールや他の地域市民センターのように指定管理者に運営を委託する予定。

指定管理者制度導入の方法としては、令和４年度にコミュニティプラザ等施設の指定管理者の募集を行う予定であるため、生涯学習センターも「コミュニティプラザ等施設」の１つとして含めようと考えている。ちなみに、現在のコミュニティプラザ等施設は、「コミュニティプラザひまわり・竹丘・中里・中清戸センター」であり、清瀬文化スポーツ事業団が指定管理者として運営している。

本日は、情報共有として予定について報告を行ったが、今後、進捗があった際はまたご報告する予定。

（報告４）令和４年度社会教育委員の会議年間予定について

今後、実施日を調整する可能性はあるが、来年度の会議の年間予定として提示させていただく。

５ 閉会

次回 令和４年度第１回社会教育委員の会議 令和４年４月２５日（月）午後３時から午後４時３０分 ※開催方法は、オンライン及び対面（市役所２階市民協働ルーム）